

(お知らせ)

令和6年1月15日
京都市都市計画局
〔担当 建築指導部建築安全推進課〕
電話 075-222-3613

令和6年能登半島地震に伴う応急危険度判定業務要員の派遣（第3次）

令和6年能登半島地震に伴う被災建築物応急危険度判定業務支援について、全国応急危険度判定協議会から判定士の追加の派遣要請があり、本市職員の第3次派遣を行います。

- 1 派遣先**
珠洲市
- 2 派遣人数**
都市計画局建築技術職員 2名（地震被災建築物応急危険度判定士）
- 3 派遣期間**
1月16日（火）～1月18日（木）
- 4 業務内容**
被災建築物の応急危険度判定
- 5 今までの派遣状況について（参考）**
第1次派遣（1月11日～1月13日）：2名（能登町へ派遣）
第2次派遣（1月13日～1月15日）：2名（珠洲市へ派遣）